

提供年月日：平成 29(2017 年)11 月 21 日

部局名：県民生活部

所属名：県民活動生活課

担当名：安全なまちづくり係

担当者名：木津

内線：3 4 1 4

電話：077-528-3414

E-mail：cd00@pref.shiga.lg.jp

「犯罪被害者週間」における街頭啓発活動の実施 ～みんなで支え合うために理解と配慮を～

犯罪の被害に遭われた方やその御家族、御遺族が、犯罪により受けた被害から少しでも元の平穏な暮らしに戻れるようになるためには、県民一人ひとりが犯罪被害者等に対する理解を深め、ともに支え合う社会づくりを進めることが重要です。

このたび、「犯罪被害者週間」11月25日(土)～12月1日(金)の期間中、犯罪被害者等が置かれている状況や生活の平穏への配慮の重要性等について周知するため、下記のとおり啓発活動を行います。

※警察庁では、犯罪被害者等が置かれている状況などについて、国民の皆様の理解を深めるため、毎年、11月25日から12月1日までを「犯罪被害者週間」として、広報啓発事業を実施されています。犯罪被害者等に対する支援の大切さなどを分かりやすく表現した標語を募集され、計6,257点の応募作品の中から、今年度の標語を決定されました。

“あたたかさ 伝わる言葉 あなたから”

平成29年度犯罪被害者等に関する標語 最優秀賞 埼玉県 田中 睦月さん(17歳)の作品

記

1 啓発日時・場所

- (1) 平成 29 年 11 月 25 日 (土) 午後 1 時～午後 3 時
場所 ビバシティ彦根
- (2) 平成 29 年 11 月 26 日 (日) 午前 11 時～午後 0 時
場所 イオンモール草津
- (3) 平成 29 年 11 月 27 日 (月) 午前 11 時～午後 0 時
場所 ピエリ守山
- (4) 平成 29 年 11 月 28 日 (火) 午前 11 時～午後 0 時
場所 フォレオ大津一里山
- (5) 平成 29 年 11 月 29 日 (水) 午前 7 時 30 分～午前 8 時 15 分
場所 JR 貴生川駅



犯罪被害者等支援シンボルマーク

「ギョっとちゃん」

- (6) 平成29年11月30日(木) 午後5時～午後5時30分
場所 JR近江八幡駅
- (7) 平成29年12月1日(金) 午後2時～午後3時
場所 平和堂今津店

2 啓発参加団体(予定)

- ・認定NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター
- ・各市町犯罪被害者等支援施策担当課
- ・滋賀県県民活動生活課、滋賀県土木事務所
- ・滋賀県警察県民センター、鉄道警察隊、各警察署

3 実施内容

ゆるキャラ(キャプフィー、けいたくん)や民間支援団体らとともに、大型量販店およびJR駅の利用者に対し、チラシやポケットティッシュ等を配布しながら「犯罪被害者週間」の周知と犯罪被害者に対する理解や配慮を呼びかける。

※「犯罪被害者週間」広報ポスター

犯罪被害者週間
平成29年11月25日(土)から12月1日(金)まで

あたたかさ 伝わる言葉 あなたから

犯罪被害はいつ誰に起こるかわかりません
大切な家族や友人が犯罪被害にあったとしたら・・・
犯罪被害を受けた方の気持ちに寄り添い
あなたのあたたかな言葉を伝えてみませんか

全国各地での広報啓発イベントの詳細はこちらから

警察庁犯罪被害者等施策
ホームページ
<http://www.npa.go.jp/hanzaihaiji/joho/week/week.html>

警察庁犯罪被害者等施策
Facebook
<http://www.npa.go.jp/facebook/hanzaihaiji.html>

警察庁

平成29年11月21日
知事定例記者会見資料

犯罪被害者週間

平成29年11月25日(土)から12月1日(金)まで

あたたかさ 伝わる言葉 あなたから



犯罪被害はいつ誰に起こるかわかりません
大切な家族や友人が犯罪被害にあったとしたら・・・
犯罪被害を受けた方の気持ちに寄り添い
あなたのあたたかな言葉を伝えてみませんか

全国各地での広報啓発イベントの詳細はこちらから

警察庁犯罪被害者等施策
ホームページ
<http://www.npa.go.jp/hanzaihgai/joho/week/week.html>

警察庁犯罪被害者等施策
Facebook
<http://www.npa.go.jp/facebook/hanzaihgai.html>



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ペチュウちゃん」



警察庁

「犯罪被害者週間」の目的

犯罪被害者等が置かれている
状況や生活の平穩への配慮の
重要性等について、国民の
理解を深めること

犯罪被害者週間における啓発

【大型量販店およびJR駅頭における啓発】

○日時・場所

- | | | | |
|---|----------------|-------------|-----------|
| ① | 平成29年11月25日(土) | 13:00～15:00 | ビバシティ彦根 |
| ② | 11月26日(日) | 11:00～12:00 | イオンモール草津 |
| ③ | 11月27日(月) | 11:00～12:00 | ピエリ守山 |
| ④ | 11月28日(火) | 11:00～12:00 | フォレオ大津一里山 |
| ⑤ | 11月29日(水) | 7:30～ 8:15 | JR貴生川駅 |
| ⑥ | 11月30日(木) | 17:00～17:30 | JR近江八幡駅 |
| ⑦ | 12月 1日(金) | 14:00～15:00 | 平和堂今津店 |



犯罪被害者週間における啓発(昨年の様子)



【県庁本館サロンパネル展】

○平成29年11月22日(水)～11月30日(木)8:30～17:15

○パネル展示

- ・犯罪被害者週間について
- ・犯罪被害者に対する理解と配慮のお願い
- ・相談窓口および民間支援団体の周知



- 滋賀県犯罪被害者総合窓口
- 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)
- 認定NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター



相談窓口

【滋賀県犯罪被害者総合窓口】

☎077-525-8103 (いつかにつこり はいおうみ)

【犯罪被害者サポートテレホン】

☎077-521-8341 (心に一番 やさしい)

【性犯罪被害相談電話「性犯罪110番」】

☎#8103 (ハートさん)



認定NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター (H12設立) の活動支援

センターの事業内容

○養成・研究活動

- ・ 相談員養成講座
- ・ 知的障害者の方や子ども向けの絵本とDVD「たすけて」の製作

○相談支援活動

- ・ 電話相談、面接相談、カウンセリング、付添支援

○広報啓発活動

- ・ 会報誌「OVSCのーと」の発行
- ・ 朗読グループ「リーフ」講演



御寄附や賛助会費などで支援活動を支えてください

一人ひとりができることで支援の輪を広げましょう！

○御寄付・賛助会費

○支援自動販売機の設置 (売り上げの一部を活動資金として募金)

○ホンデリング (不要になった本やDVDの買い取り金を寄附)

〔支援自動販売機〕

〔ホンデリング〕



本・CD・
DVD・
ゲーム
を梱包

本等の
集荷(着払い)
・査定

買い取り金
↓
支援活動に
活用



ホンデリングの取組



○県職員の取組 (H29.11.1~11.20状況)
 書籍: 204冊
 CD: 34枚
 ゲームソフト: 10本

高校での取組

○長浜北高校 (H28.11)	277冊	8,614円
○石山高校 (H29.3)	203冊	7,914円
○虎姫高校 (H29.6)	211冊	5,251円



【性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖

Sexual Assault victim Total Care One stop BIWAKO

(通称SATOCO(サトコ))】

○支援内容

24時間ホットラインによる相談をはじめ、産婦人科医療や付添支援など、ワンストップによる途切れのない支援を実施

○広報周知の実施

県政モニターアンケート(H28.5)によるSATOCOの認知度6.9%

⇒安心して相談できるSATOCOの存在を広く周知

【大学、大型量販店、JR駅などのトイレの個室に周知シールを貼付】



同意のない、対等でない、強要された性行為は全て性暴力です。

望まない妊娠
リベンジポルノ
レイプ
PTSD
被害届
告訴
カウンセリング
法律相談
性感染症

365日 24時間
緊急の場合は
こちらへ

女性相談員・看護師がお話を伺います。
毎日、24時間、いつでも、待っています

ニッコリキューキュー サトコ
電話 090-2599-3105
メール satoco3105biwako@docomo.ne.jp
satoco3105biwako@gmail.com

SATOCOとは… 滋賀県における性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターです。

SHIGA SATOCO BIWAKO

犯罪被害者週間の内容や犯罪被害者支援施策の取組の詳細

お問い合わせ先

【犯罪被害者支援施策 担当課】

滋賀県 県民生活部 県民活動生活課

☎ 0 7 7 - 5 2 8 - 3 4 1 4